

第2回旭川市市民活動交流センター指定管理者選定委員会
公開プレゼンテーション及びヒアリング 会議録要旨

日時：令和6年12月23日（月）午後6時15分から午後7時まで

場所：旭川市市民活動交流センター会議・研修室1，2

参集者：○応募団体：特定非営利活動法人旭川NPOサポートセンター
長嶋センター長，名畑副センター長，石川職員

○選定委員：7名

委員長 樽井里美（旭川市市民生活部長）
崔敏奎（旭川市立大学短期大学部准教授）
薄井タカ子（薄井会計事務所所長）
斉藤幸波（旭川おとな食堂）
石田純枝（日本建築家協会北海道支部幹事）
浅利豪（旭川市行財政改革推進部長）
岩崎昌美（旭川市市民生活部次長＜地域活動推進課長事務取扱＞）

○事務局 旭川市市民生活部地域活動推進課
小松主幹，鈴木補佐，村上主査，田母神主査

- 1 開会 樽井委員長
- 2 趣旨説明及び委員紹介 事務局：小松主幹
- 3 プレゼンテーション及びヒアリングの説明 事務局：鈴木補佐
- 4 プレゼンテーション 特定非営利活動法人旭川NPOサポートセンター

（1）旭川NPOサポートセンターの事業について

- ・旭川NPOサポートセンターは，地域の課題解決を目指し，2000年6月にNPO法人として設立し，NPOを支援する中間支援団体として，旭川市のみならず，上川，北空知，留萌，宗谷管内で活動している。
- ・行政や全国の中間支援組織，企業，市民団体やNPOなどとネットワークを持ち，様々な事業を展開している。
- ・その活動は，保健医療福祉の増進，社会教育の推進，まちづくりの推進，観光の振興，農山漁村または中山間地域の振興，環境の保全，男女共同参画社会の形成の促進，子どもの健全育成，経済活動の活性化，職業能力の開発または雇用機会の拡充，市民活動を行う団体の設立，運営に関する助言，支援などの分野にわたっている。

（2）過去15年間の事業や実績について

- ・2010年からは，旭川市市民活動交流センターの指定管理者として，関連法令に基づき，NPOならではの視点で管理運営に当たり，この施設が市民活動支援の拠点となることを目指している。
- ・NPO等の市民活動団体，町内会や市民委員会等の近隣住民，企業，行政等，様々な利用者の要望やニーズに対応し，利用者本位の運営を行っている。
- ・また，様々なイベントや学習機会の提供など，ソフト面の充実を図り，あらゆる世代が参加できる機会を提供するとともに，他の中間支援団体や，公益財団法人等とネットワークを生か

して、情報交換を行うことや外部研修に参加し、職員のスキルアップを図るとともに、連携委託事業も展開している。

- ・その他北彩都シビックコア地区のおびった、サイパル、合同庁舎、町内会等、近隣住民や企業との連携協力を進め、協働事業を実施している。
- ・これらの活動により、旭川市市民活動交流センターが、地元NPOのエンパワーメントや活動しやすい環境の醸成、地元NPOの人材育成などに寄与し、市民主体による地域課題解決型のまちづくりに貢献する施設になるという経営方針のもと、今後も継続、発展させた施設運営を行う。

(事業の具体的な内容について)

<交流及び協働の促進について>

- ・多くの団体の活動や発表、仲間づくりの場として、キッズワールドやキャンドルナイト、秋のC o C o D e 祭り等を実施している。
- ・北彩都ごみゼロ大作戦や防災セミナー、支援団体との協働事業を、年4回程度実施しており、CODEトークサロンは、地元で活躍している地元の人材や産業を知ってもらう事業となっている

<学習機会の提供について>

- ・市民や企業を対象に、個人情報保護やハラスメント対応等の学習機会の提供を行っている。
- ・障害者や子育て中の方、子ども、学生、シニア、市民活動に関心のなかった方々へのアプローチも行い、ボランティアなど活用して実施している。

<相談コーディネートについて>

- ・経験のある職員を中心に実施している。
- ・職員は、道内外で開催される研修会に参加したり、内部研修などで日々スキルアップを図っており、その成果を実際の相談コーディネートにつなげている。
- ・また、必要に応じて外部講師を招いて講座を開催し、市民活動団体のニーズにお答えしている。

<情報収集、発信について>

- ・中間支援組織としてのこれまでのネットワークを生かし、国や北海道の地域、市などの行政から情報を収集すると同時に、情報サイトやホームページ、SNS等の媒体を使い、迅速に情報を発信している。
- ・また、毎月1回C o C o D e 通信をネットで配信している。
- ・その他市民活動に関する図書の充実や、講座の開催、印刷物支援など行っている。

<行政との協働の促進について>

- ・当法人は、小さなNPOが地域に混在することで、地域の活性化や課題解決につながると考え、NPO設立支援に取り組んできた。
- ・行政だけではできないサービスを協働で進め、市民活動の推進と市民生活の向上につなげている。
- ・また、環境、子育て、福祉、起業支援、人材育成などを行政と協働で取り組んできたので、協働のノウハウをNPOへ伝えるとともに、行政にも、NPOとの協働のメリットなどを伝えるコーディネーターとしての役割を果たしている。
- ・当センターのスタッフは、各種審議会の委員として参画しており、各種施策の提言など、積極的に活動している。

(3) 次期指定管理期間中の重点項目について

- ・次期指定管理期間中は、次の3項目を重点項目として取り組む。

ア 全国、全道の間支援組織、組織とのネットワークを一層充実させ、人材育成の場と自主事業の財源を受ける。

イ 情報発信、情報交換により得た新しいトレンドを地元のNPOや、市民活動団体に発信し、還元する。

内部、外部の研修に積極的に参加するとともに、知識と経験を共有することにより、職員のスキルアップを図り、相談やコーディネート等に役立てる。

ウ 顧客管理システムを最大限活用し、個別の利用者ごとに施設利用履歴や相談履歴をデータベース化し、それぞれのニーズに適したきめ細かいサービスを提供する。

・今後も地域に住む皆様のニーズに応じたサービスを提供していく。

5 ヒアリング

(1) 管理運営のノウハウについて (管理運営状況シート)

(委員)

- ・指定管理者管理運営状況シートの収支状況では、令和2年度は470万円、令和3年度は15万円、令和5年度15万円の黒字となっている。
- ・また一方、(令和5年度の貸借対照表を見ると) 特定非営利活動法人旭川NPOサポートセンターとしては、令和6年3月31日現在で、(正味財産) 残が3000万円ぐらいある。
- ・これらを今後どのようにしていくのか?

(応募団体の回答)

- ・1年度だけ収支の差がなく、残りの年はプラスになっており、指定管理業務の方でモニターを購入したりして、利用者へのサービスとして還元している。
- ・また、NPO法人サポートセンターの事業の方にも、農業に関する事業や空き家対策事業など社会の課題解決のためには必要な事業に還元して投資している。

(委員)

- ・指定管理業務以外で使うということでしょうか?

(応募団体の回答)

- ・NPO法人は利益を分配することができないので、利益は社会に還元する形になるため、空き家対策などの収入に結びつきづらい事業のほうに使用している

(2) 今後の運営について

(委員)

- ・これまで、ほかの競争相手がいない状況で、長い間指定管理者となっているが、これまでのことではなく、来年度からは新しく実施しようと考えていることがあれば教えていただきたい。

(応募団体の回答)

- ・実際には、毎年同じ事を繰り返しているということではなく、日々、業務を改善するために、職員みんなで知恵を出し合いながら、工夫して管理運営している。
- ・例えば、利用者に対して、ズーム会議ができるような環境を整えたりしたり、最近では、(電子)

サイネージを導入・設置して、利用者の方が、自分たちのイベントなどをPRできるように環境を整えることをしてきた。

- ・来年度以降は、職員で工夫して相談しながらやっていきたいと思っている。

（３）利用者ニーズの把握について＜指定管理運営状況シート＞

（委員）

- ・指定管理者管理運営状況シートにおいて、令和３年度のシートにアンケート調査は令和４年度に実施予定と記載されていたが、令和４年度の結果をみると、令和２年度実施済みのために実施していないと記載されている。
- ・しかし、令和２年度の実績をみると、令和２年度は実施していないと記載されている。
- ・令和５年度のシートを見ると、意見箱などをよって市民ニーズを把握すると記載されているが、意見は１件しか提出されていない。
- ・現在、利用者ニーズはどのように把握しているのか、また、これからもアンケート調査などは実施しないのかなどを予定についてお聞きする。

（応募団体の回答）

- ・書類不備があったかもしれないが、５年間で一度アンケートは実施している。
- ・現場では、利用者ニーズがなかなか表面に出てこないため、利用者の方を観察することが重要であると思っている。
- ・例えば、年配の人が名前が書けない状況を観察して、施設の利用申請書を手書きしなくてすむように、職員で話し合って改善したこともある。
- ・仕組みとして、意見箱、アンケートや受付の中で皆さんの声を聞く方法も大事だと思っているが、このように利用者の観察をすることが大事であると思っている。

（委員）

それでは、アンケートは実施しなかったということは誤りでよいか、

（応募団体の回答）

そのとおり。

（４）市民活動に関する情報の収集及び提供について

（委員）

- ・資料の相談内容を見ると、相談の解決方法が、かなり柔軟に対応されているような印象を受けたが、例えば、（相談内容に対して）知っている先の団体や人に、つなぐということだが、つなぐ相手方について基準や選定方法があるのかお伺いしたい。
- ・例えば、（つなぐ相手が）宗教のほうに関係していたりとか、そういう場面も多々あるので、基準を設定されてるようだったら教えていただきたい。

（応募団体の回答）

- ・基本的に基準はなく、当法人のネットワークは、少なくとも信用できる、人方の集まりであり、その方々を紹介するということになる。
- ・宗教関係等については言及できない。

(5) 経費の縮減について

(委員)

- ・市は非常に厳しい財政状況が続いている中で、指定管理委託料を支出しているが、これまで指定管理業務を行ってきた中で蓄積されたノウハウがあると思う。
- ・経費の削減という点で、紙の使用を抑えるなどは記載されているが、それ以外にも、役所ではできない、民間ならではの立場で、具体的にどのようなことをこれまで実施してきたのか、あるいは今後実施していく予定か。

(応募団体の回答)

- ・まず、不要な照明を消す、.暖房も使用していないときには消すことは行っている。
 - ・また、コロナ禍の時期を経て、(紙の使用を抑え) デジタルで対応している。
 - ・そのほか、施設の備品等の修繕で職員で対応しているものがある。
- 例えば、(利用者が使う) 椅子は270個ほどあるが、経年劣化しており、職員自ら張り替えを行っている。
- ・ホームページも外注せずに、職員で作成している。
 - ・これは経費削減の意味もあるが、ノウハウを蓄積して、他のNPOにも伝える意味もあると考えている。

(6) <次期指定管理期間の重点項目：②自主財源について>

(委員)

- ・重点項目に、自主財源の確保ということで、様々な助成金を得て、自主的な事業に活かしていきたいということを重点項目に掲げているが、実際予算を見ると、令和6年度は予算は5万2000円で、来年度は10万円を予定して、確かに4万8000円増額しているが、重点項目として力をいれ成果を上げるために、もう少し、財源を確保するような方策がないものか。
- ・来年度以降の予算を見ると、人件費が上がり、それに物件費も多少なりとも上がってくるので、全体的に指定管理委託料も上がっていくのは分かるが、収入を見ると、来年度以降ずっと、助成金の収入が10万円のままである。
- ・自主財源の確保と言うことで力を入れているが、数字として見えてこないのが、具体的にどのようなことを考えているか。

(応募団体の回答)

- ・講座の受講料は無料で行っているが、開催費用がかかるので、助成金を受けているのが実態である。
- ・NPO団体に対する様々な助成金・委託金はあるのは理解しており、NPOがコソデを利用して、それに対する助成金や委託料を得て支払いをしていることはあるが、適当な答えは持ち合わせていない。

(委員)

- ・いろんな民間の会社、あるいは、国や北海道だけでなく、市内の企業や金融機関などでいろんな助成事業があるので、指定管理者として、新たな財源を調べて獲得していただき、活用してうまく事業に還元していただきたい。

(7) <自主事業（空き家対策について）>

(委員)

・旭川NPOサポートセンター事業として、空き家対策の事業が掲げられているが、どのような事業なのか？役務の仕事で人材派遣のような仕事なのか？

(応募団体の回答)

・休眠預金という助成事業を活用して実施しており、空き家の家財整理を生活困窮者の仕事としている。

(8) <NPOのエンパワーメントについて>

(委員)

- ・プレゼンの中で話が出たNPOのエンパワーメントは、具体的どのように高めているのか。
- ・一般市民を対象に学習の機会を計画・提供したり、相談するのはどのような職員が担っているのか。
- ・つまり、NPOと一般市民に対する支援をどのように実施しているのかお聞きしたい。

(応募団体の回答)

- ・NPOと市民との区分はなく、対応している職員は、2000年の当法人の立ち上げ時から関わっているものが現在もあり、理事には福祉の分野の方、大学教授や行政書士の方などがおり、相談しながら対応している状況。
- ・NPOのエンパワーメントについては、基本的には講座の実施や相談対応という形で行っている。
- ・その他、NPOの組織基盤強化などの専門的な方を東京から読んで講座を開くなどで実施している。

6 公開プレゼンテーション及びヒアリング終了